

【ポスター発表】

養育支援訪問事業の推進に影響を与える要因に関する研究

○ 日本社会事業大学 木村 容子 (3355)

小野セレスト 摩耶 (滋慶医療科学大学院大学・5205)・平田 祐子 (滋賀大学・7253)

キーワード：養育支援訪問事業、ソーシャルワーク実践、実践モデル

1. 研究目的

2008年の児童福祉法の一部改正により、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業（以下、「本事業」）が法定化された。厚生労働省によるガイドラインがあるが、事業の実績も浅く、各自治体が試行錯誤しているのが現状であり、いくつかの実態調査研究（益邑 2011, 西郷 2011 など）からは、さまざまな問題や課題が指摘されている。そこで、各自治体が一定の水準をもって子育て家庭のニーズを把握し、必要な支援・サービスを提供していくことができるよう、ソーシャルワーク実践の視点からこれをとらえ、家庭訪問事業を入口とした実践モデルの構築を試みる。本発表では、とくに本事業がうまくいくために必要であると考えられる要素の抽出およびそれらが本事業の実施状況に及ぼす影響について明らかにする。

2. 研究の視点および方法

全国 1742 の市区町村（指定都市を含む）で本事業の実務を調整、統括する担当者（以下、「実務統括担当者」）を対象に、市区町村の子育て支援担当部局宛とした郵送法による質問紙調査を実施した。調査期間は、2013（平成 25）年 12 月 1 日～2014（平成 26）年 3 月 31 日である。質問紙は、厚生労働省「養育支援訪問事業ガイドライン」と 2007 年 1 月～2013 年 8 月末までの家庭訪問事業に関する文献や先行研究などを参考（木村 2013）に作成した。本発表では、質問項目「IV. 貴市区町村の「養育支援訪問事業」に関する現状について」91 項目と「V. 貴市区町村の「養育支援訪問事業」および子育て支援全般の現状について」の「1. 貴市区町村の養育支援訪問事業はうまくいっている」を用いて、因子分析ならびに重回帰分析をおこなう。

3. 倫理的配慮

本調査は、発表者の所属大学の倫理委員会の審査を経て実施した。調査結果は統計的に処理され、個別の市区町村が特定できる情報は公開しないことを明記し、収集したデータの取り扱いには細心の注意を払っている。

4. 研究結果

質問紙の回収数は 661 件（回収率 37.9%）、有効回答数は 660 件である（有効回答率 37.9%）。本事業を実施している市区町村は 468 件（有効回答数の 70.9%）、未実施

の市区町村は 192 件 (29.1%) であった。本研究では、本事業を実施している市区町村 468 件を対象とした。「IV. 貴市区町村の「養育支援訪問事業」に関する現状について」(現状としてどれくらい実施できているか) 91 項目の回答(「十分できている」から「まったくできていない」の 10 件法)について、探索的因子分析(主因子法、バリマックス回転)をおこなった。固有値 1.00 以上のルールとスクリープロットを用い因子を抽出して行った。4 因子での分析で因子構造の安定した解が得られた。因子寄与率は 45.920%、 α 係数を用いた各因子項目の内の一貫性(信頼性)についても十分な値が示された。第 1 因子は「実践のモデル化」、第 2 因子は「中核機関の役割と業務」、第 3 因子は「地域の関係機関等との協働体制」、第 4 因子は「本事業担当部署担当職員と専門的相談支援の訪問支援者の人材確保」と名づけた。次に、抽出した 4 因子が、本事業は「うまくいっている」(従属変数)に影響を与えているかについて重回帰分析(強制投入法)を実施した。その結果、有意なモデルを得ることができた($F(4,400) = 30.899, p < 0.01$, 調整済み $R^2 = .228$)。従属変数に与える影響をみると、「本事業担当部署担当職員と専門的相談支援の訪問支援者の人材確保」($\beta = .226, p < 0.01$)がもっとも貢献しており、次いで順に「中核機関の役割と業務」($\beta = .203, p < 0.01$)、「実践のモデル化」($\beta = .174, p < 0.01$)、「地域の関係機関等との協働体制」($\beta = .096, p < 0.05$)となった。

5. 考察

重回帰分析により得られたモデルの説明力はさほど高くはなかったが、本事業が「うまくいっている」と抽出された 4 因子との関係を予測するのに役立つと判断されうる。まず、「本事業担当部署担当職員と専門的相談支援の訪問支援者の人材確保」の独立変数からは、数を確保することと、医療保健専門職者を配置することがあがっており、本事業の対象ケースでは医療保健領域のニーズ支援が要であることが推察されうる。「中核機関の役割と業務」に関しては、関係者と意思疎通をよくはかり、それぞれの役割や業務分担を明確化していくことの重要性が示唆される。「実践のモデル化」は、本研究の目的・意義となるところであり、影響力は大きくないものの、本事業の運営体制や方法等々の仕組みづくりの重要性が浮き彫りになった。「地域の関係機関等との協働体制」からは、保健医療領域に限らず、むしろ地域のなかの教育機関、福祉機関・施設・関係者との協働が大事であることが示されたといえよう。

参考・引用文献

- 木村容子(2013)「子育て家庭のための家庭訪問型ソーシャルワーク実践モデルの枠組みと構成要素」『日本社会事業大学研究紀要』60, 107-122.
- 益邑千草「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)における訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」(厚労科研平成 22 年度報告書, 2011)
- 西郷泰之「社会的養護の予防を目的とした家庭訪問支援に関する調査研究」(財団法人こども未来財団, 2011)

※本発表は平成 24~26 年度科学研究費助成事業(課題番号: 24530752)(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)主任研究者 日本社会事業大学 木村容子の調査結果の一部である。